

令和5年9月14日(木曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 工事契約締結後に労務単価の適用誤りが判明した事案について

建設部上下水道課発注の水道管工事において、落札者との契約締結後に、積算における単価の適用誤りが判明いたしました。

ご迷惑をおかけした関係者の皆さま、市民の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

### 1. 原因

本市の水道管工事の積算における労務単価については、石川県の労務単価を参考に行っておりますが、本年6月1日から適用すべき新単価を適用せず、誤って従来の単価を適用したため、設計金額が過少となりました。

※対象工事9件、工事1件当たり最大で30,000円の過少設計となっていた。

### 2. 対応状況

既に契約済みの工事につきましては、各受注者に対して適正な単価で設計変更を行うことで了承を得ております。

9月入札予定の案件については、新単価を適用し予定通り入札を執行します。

### 3. 再発防止について

今後、労務単価の改正が行われた場合には、単価改正が適切に適用されているかの確認を複数人で行うなどのチェック体制の強化を講じます。

## お問い合わせ先

建設部上下水道課 鶴来 (TEL 227-6106)

